※振込日は月末を予定しています。申請書を月の初め頃に提出された場合は、翌月の末日に振り込まれます。

約１～２か月後に補助金が振り込まれます。

（５）指定口座に振り込み

郵送された補助金請求書と併せて、振込口座の通帳の写しも提出してください。

※通帳を開いたページ（金融機関・支店・口座番号が分かる箇所）

（４）請求書を提出

併せて、補助金請求書の様式も郵送されます。

（３）補助金交付決定通知書兼確定通知書

それぞれの申請書と併せて、申請書に記載のある添付書類をつけて池田町役場担当窓口に提出する。

（２）申請書を提出

①運転免許自主返納バックアップ事業

　越前警察署もしくは丹南運転者教育センターで免許書の返納手続きをする。

（運転免許の取り消し通知書、運転経歴証明書の発行）

②安全運転支援装置追加整備事業

　使用している自動車に、誤発進抑制制御装置、ドライブレコーダーを設置する。

（１）免許の返納、新車の購入、後付け装置の設置

補助金の申請から交付までの流れ